

政令番号78 2,4-キシレノール

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和元年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県								
9	栃木県								
10	群馬県						7.0E+2	700.0	700.0
11	埼玉県	5.0E+0			5.0		3.2E+1	32.0	37.0
12	千葉県						9.0E+0	9.0	9.0
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県						1.1E+1	11.0	11.0
23	愛知県								
24	三重県	3.0E+1			30.0		1.5E+3	1,500.0	1,530.0
25	滋賀県	2.4E+0			2.4		1.0E+1	10.0	12.4
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県	7.8E+0			7.8		7.4E+1	74.0	81.8
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県	2.0E+0			2.0		2.2E+4	22,000.0	22,002.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		4.7E+1			47.2		2.4E+4	24,336.0	24,383.2

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。